

# 第6章 課外活動編



## 課外活動

課外活動は、正課授業以外において自己の可能性を追及する場であるとともに、先輩・後輩・同期生等とのコミュニケーションを通じて、社会性・人間性を磨く場でもあり、皆さんの学生生活に大きなプラスとなるものです。

学生の自主的団体活動であるクラブやサークルに積極的に参加することにより、より充実した学生生活を送るようにしてください。



### 1 課外活動団体（平成29年2月現在）

#### 体育系

##### ① クラブ

サッカー部、ラグビー部、硬式テニス部、軟式野球部、トライアスロン部、剣道部、男子バスケットボール部、弓道部、アーチェリー部、バドミントン部、男子バレーボール部、陸上競技部、ワンダーフォーゲル部、水泳部、女子バレーボール部、合氣道部、ダンス部、女子バスケットボール部、卓球部、T. A. S(チーム アド パンゲー サーパー) (リトニス)、少林寺拳法部、Olive (フットサル)、空手道部

#### 文化系

##### ① クラブ

茶道部表千家、裏千家茶道部、自主制作映画研究会、Music Art Club、マンドリン・ギター部、吹奏楽部、演劇部、Table Game研究会、上田宗箇流茶道部、電子音楽部、CREATEIVE、マスコミ研究会、ねっこ広島(環境ボランティア)、Pret-a-Porter(プレタポルテ) (ファッション)、S2 (平和活動)、アカペラ部 regalo、HIF (国際交流)、天文研究会、落花生 (落語)、Sign (手話)、レゴマス部、プログラミング同好会

##### ② サークル

にっこり (韓国語)、熊猫 (パンダ) 会 (中国語)、Bird's eye view (鳥瞰図)、いちだい猫の会、版画部、美術部

##### ③ 愛好会

Mr.Children 同好会、料理研究会、広島汁なし担担麺愛好会、陶芸部、市大書道部

#### 大学祭実行委員会

秋に開催する大学祭の企画・運営をする組織です。

## 2 団体活動

### (1) 団体結成・継続・解散届

- ・新たに課外活動団体を結成しようとする場合  
⇒ 学生課外活動団体結成届 (毎年度指定する日まで)
- ・解散しようとする場合  
⇒ 学生課外活動団体解散届 (随時)
- ・すでに結成届を提出している団体  
⇒ 学生課外活動団体継続届 (毎年度指定する日まで) を、学生支援室学生支援グループに提出

#### 【提出書類】

クラブ認定を受けようとする団体は、学生課外活動団体結成 (継続) 届を提出する際に、規約・年間活動計画・会員名簿・役員名簿・収入支出予算書等を添付する必要があります。(認定は6月に行います。)

### (2) 学外団体への加入・脱退

- ・学内団体が学外団体へ加入しようとする場合  
⇒ 学外団体加入届
- ・学外団体から脱退する場合  
⇒ 学外団体脱退届  
学生支援室学生支援グループに提出

### (3) 遠征届

- ・合宿のため団体で旅行する場合  
⇒ 遠征届 (遠征開始前まで)  
学生支援室学生支援グループに提出

### 3 部 室

学生の課外活動の活性化を支援するために、クラブに対して部室を設けています。

- ・部室の貸与を受けようとするクラブ

⇒ 部室貸与願（毎年度指定する日まで）

学生支援室学生支援グループに提出

貸与期間：貸与の承認日から翌年度の6月末日まで



(学生会館)



(クラブハウス)

### 4 課外活動用施設

施 設		主な使用目的
学生会館	和 室	茶道、華道等
	集会室1・2	ミーティング等
体育館	アリーナ	各種球技等
	トレーニングルーム	筋力トレーニング等
運動 場		軟式野球等
テニスコート		テニス
アーチェリー場		アーチェリー
トラック&フィールド		陸上競技、サッカー等
弓道場		弓道



(和室)



(体育館)



(トレーニングルーム)



(テニスコート)



学生支援室  
学生支援グループ

### 5 自治会・町内会及び消防団への加入

町内会・自治会及び消防団は、地域社会を支える重要な団体です。

広島市が設立した大学として、建学の基本理念に地域への貢献を掲げる本学では、これらの団体での活動を通じ、地域社会とのつながりの中で学生が社会性を養う機会となることから、学生の町内会・自治会及び消防団への加入を強く推奨しています。

学生であっても、地域社会を構成する一人の「広島市民」であることに自覚を持ち、地域社会の若い担い手として、これらの団体に積極的に加入してください。

町内会・自治会及び消防団についての詳細や加入方法などは、広島市のウェブサイトで確認してください。